

村上市景観計画ができました

市では、平成22年4月に景観法による景観行政団体となり、本年3月に「村上市景観計画」を策定しました。

この計画は、市民の皆さんから景観やまちづくりに関する意見や提案をいただきながら策定したものです。

今後は、市民の皆さん・事業者・行政との協働により、この計画を実現するための取り組みを推進していきます。

解決すべき問題がある

市内には、村上城下町に代表される価値の高い歴史・文化的資産のほか、先人から引き継いだ豊かな自然資源「海・山・川・田園」を有し、多様な景観を育んできました。

その一方で近年、生活様式の変化や価値観の多様化により、これらの景観にはなじまないような形態・色彩を有する建築物等が増えるなど、解決すべき問題が生じています。



計画書表紙

村上らしい景観を後世に引き継ぐために

このような背景のもと、市では、かけがえない財産である素晴らしい景観を後世へ引き継ぎ、より積極的な景観づくりに取り組んでいくため、平成23年度から景観に関する市民アンケート調査や市民懇談会などを実施。市民の意見を取り入れながら、平成23年度に立ち上げた村上市景観計画策定委員会で検討を行い、景観法に基づく「村上市景観計画」を策定しました。

村上市景観計画は、良好な景観を形成するための基本的な考え方や景観づくりの手法を示すとともに、この計画の実現に向けた景観形成方針やルールなどの必要な事項を定めたものです。

そして市民の皆さん・事業者・行政の協働により、村上らしい魅力ある景観を後世に引き継いでいくことを目指していきます。

※策定した景観計画の概要版を今号と一緒に全世帯へ配布しています。ご覧下さい

条例の制定を目指します

市では、村上市景観計画を実現していくために本年度中に「(仮称)村上市景観条例」の制定を目指し、現在、その作業を行っています。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ
都市整備課計画室
☎ 53・21111 (内線512、513)



笹川流れを走行する遊覧船